

1 (1/2)



# 発 言 通 告 書

令和2年 6月 1日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 佐 宗 龍 俊



下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	45分	受付	6月 / 日	<input checked="" type="radio"/> 午前 / 午後 9時4 / 分
発言の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論			(該当に○印を記入)
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
<p>1 新型コロナウイルス感染症流行中に大規模災害が発生した時の避難所運営について          新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言は解除されたものの、引き続き感染拡大を予防する「新しい生活様式」を定着させ、第2波、第3波を抑える、もしくはそれに備えていかなければならない状況の中で、4月後半から現在までに、長野県及び岐阜県を震源とする地震が頻発し、大地震の予兆ではないかと不安に感じている人もおり、実際に現在のコロナ禍で大地震が発生した場合の避難所運営は、現実的に解決しておくべき重要課題であると考えている。</p> <p>先の5月臨時会での補正予算質疑に対する答弁や、議会からの意見に対する回答などから、市の対応は不十分であると感じている。</p> <p>そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症流行中に大規模災害が発生した時の避難所運営指針の策定状況は。</p> <p>(2) 地域自治区毎の、三密を避けた避難所運営方法における避難者の収容可能人数の把握はされているか。また、想定する避難者数に対し、不足する場合の追加の避難所指定は行われているか。</p> <p>2 「新城市消防団総合計画(案)」について          先の3月定例会では、消防団員の条例定員を980名から825名に削減する、「新城市消防団条例の一部改正」議案が否決された。その理由として、「825名の算出方法に疑問や矛盾があり、将来にわたり定員数とするべき根拠に正当性が無いこと。」「新たな機能別消防団員制度を推し進めた上で、10年後の新城市消防団の体制が明確になった時に条例定員数を確定し、改正すべきであること。」「消防団は市全体の消防防災力、災害対応力の一部であり、消防団のことだけで考</p>				

1 (2/2)

えずに、他の消防防災組織と協力、連携を図って計画を進めるとともに、例えば新  
城市防災会議の中で、この総合計画（案）の検証、検討を行うべきであること。」等  
が指摘された。

それを踏まえて、以下伺う。

- (1) 指摘をどのように受け止め、「新城市消防団総合計画（案）」をどのように修正し、  
条例定員数をどのようにしていくことになったか。
- (2) 条例定員については、「消防団員等公務災害補償等共済基金」の掛金は、実員数  
ではなく、条例定員数が掛けられるため、無駄な予算がかかっているという課題も  
あるが、その認識はいかがか。
- (3) 「新城市消防団総合計画（案）」を、市全体の消防防災力、災害対応力を検討、決  
定する組織である「新城市防災会議」で検証、検討する予定はあるか。

2(1/1)



# 発言通告書

令和 2年 6月 1日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 鈴木 長 良



下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	30分	受付	6月 / 日	午前 / <u>午後</u> 2時48分
発言の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論			(該当に○印を記入)
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
1 マイナンバーカード普及に対する取り組みについて マイナンバー制度は、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤である。と定義されます。制度を効果的に運用し、全ての市民に制度のメリットを感じていただくために、マイナンバーカード普及に対する理解が望まれると考えますが、普及拡大に向け、以下伺います。 (1) 本市のマイナンバーカードの交付状況は。 (2) マイナンバーカードの個人情報保護に対する、セキュリティ性は。 (3) マイナンバーカードを持つメリットは。 (4) カード普及拡大に向けた、今後の国及び本市の動向は。				

5 (1/1)



# 発言通告書

令和2年 6月1日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 小野田直美



下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	40分	受付	6月 / 日	午前 / <input checked="" type="radio"/> 午後	〇時 〇分
発言の種類	<input checked="" type="radio"/> 一般質問・ <input type="radio"/> 本会議質疑・ <input type="radio"/> 委員会質疑・ <input type="radio"/> 討論				(該当に○印を記入)
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)					
<p>1 教育分野における新型コロナウイルス感染症対策について</p> <p>2月27日の安倍首相による一斉休校要請に端を発し、本市では卒業式や入学式が縮小して行われ、6月1日の学校再開まで約3ヶ月の休校が続きました。初めての長い休校措置に学校関係者も戸惑いつつ児童生徒のために出来る限りの対応をして頂いたと思いますが、今後、休校中の授業時間をどのように補うのか、学校行事はどうなるのかなど、児童生徒や保護者の心配は拭えません。そこで、以下8点伺います。</p> <p>(1) 休校中のeライブラリ及びコラボノートの利用状況は。</p> <p>(2) オンライン授業導入についての見解。</p> <p>(3) 長期休校が起因とみられる学校へ来られない児童生徒は居るか。</p> <p>(4) 休校中の学校・担任と児童生徒・保護者との双方向の関わりはどのように行われたか。</p> <p>(5) 不足分の授業日数をどのように補うのか。特に、受験を控えた中学3年生への対応は。</p> <p>(6) 修学旅行や自然教室など宿泊を伴う学校行事について、7月中に何を決定するのか。</p> <p>(7) 運動会・体育大会、学習発表会・文化祭、職場体験等について、7月中に何を決定するのか。</p> <p>(8) 今回の経験を活かして、教育委員会や学校が児童生徒のために考えておくべきことは何か。</p>					

4 (1/2)



# 発 言 通 告

令和 2年 6月 2日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 山 口 洋 一



下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	6月2日	午前/午後	1時55分
発言の種類	一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論			(該当に○印を記入)	
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)					
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)					
<p>1 新城南部企業団地産業廃棄物中間処理施設について</p> <p>令和2年3月定例会で1年前と比較し明らかな2次発酵槽の臭気指数の低減は見られない。市は事業者に対し臭気低減指導を行うも、事業者の臭気低減対策効果が表れていないことに危惧を抱くと質問をさせて戴いた。この質問を行う以前に実地された施設周辺環境調査(3月4日)では、1号基準(敷地境界)東側臭気指数24(基準値18)、2号基準(排出口)2次発酵槽脱臭棟臭気指数34(基準値25)の規制基準超過が確認され、3月12日の臨時測定は東側15、2次発酵槽脱臭棟24と基準値以内であるが、周辺地域の環境への影響は安堵できる状況とは言えないことから以下伺う。</p> <p>(1) 事業者に対しての市からの臭気低減指導の具体的内容とその成果。</p> <p>(2) 悪臭防止法第8条は、悪臭原因物の排出が規制基準に適合しない場合において、住民の生活環境が損なわれると認める時は、悪臭原因物の排出減少の措置への勧告(第1項)、勧告に従わない時は、相当期間を定めた措置を執る(第2項)とあるが、法に準拠した市の行動が実行されなかった理由。</p> <p>(3) 地元八名区長会が令和2年3月23日に市長への要望事項として、以下の事項を事業者説明会の内容として求めている、これら諸事項への対応と説明会具現化への可能性は。</p> <p>ア 悪臭発散の原因究明と対策状況。</p> <p>イ 県が実施の改善指導への取組現状。</p> <p>ウ 臭気軽減改善に向けての今後の見通し。</p> <p>(4) 令和2年11月に産業廃棄物中間処理施設許可更新時期となる。許認可権は県にあるが、許可更新において稼働開始時から現状までの臭気に関する苦情事象等々を考慮した厳正な審査を履行すべく、市民の立場を理解尊重した県への具申策を視野に入れているのか。</p>					

4 (2/2)

## 2 高速バス運行事業について

平成28年7月1日より新城市と名古屋都市圏との交流人口拡大を目途とした高速バス「山の湊号」が履行期間を平成32年3月31日として実証実験が開始された。

この実証実験期間中の事業検討は令和元年12月末までのデータから分析のものが令和2年1月30日に公共交通対策室より提出され、令和2年度以降の財源確保策として「地域間幹線系統確保維持費補助金」が申請できる水準にまで実績が上がってきたことから当該補助金の令和2年度の採択を目指すとして一般会計予算の議会議決を経て、令和2年3月30日に業務期間を令和2年4月1日から令和5年3月31日、業務名を「高速乗合バス新城名古屋藤が丘線運行委託業務」とする契約書・業務委託契約約款（総則）にある仕様書及び高速バス事業マーケティング調査分析（令和元年11月11日業務委託 令和2年3月25日完了検査済）から以下伺う。

- (1) 契約書 契約金額欄に明示の運行費用は（令和2年5月15日提供の資料から）令和2年度、21,435千円、令和2年度一般会計歳出に示された高速バス運行事業、委託料（一般）36,981千円との整合性は。
- (2) 仕様書（業務内容）第6条（3）運行車両等（令和2年4月14日提供の資料から）①で車両確定と目的外使用禁止②予備車両の運行は、①の車検・故障等とあるがその実態は。
- (3) 仕様書（運行経費）第7条（令和2年4月14日提供の資料から）
  - ア 予備車両費（予備車両の確保及び配備に係る経費）1,850千円の詳細。
  - イ 営業費（宣伝広告費・予約受付人件費・予約システム賃借料・販売手数料）3,498千円の詳細。
  - ウ 設備管理費（停留所に係る維持管理経費）1,200千円の詳細。
  - エ その他運行業務に必要となる費用 4,279千円の詳細。
- (4) 仕様書（緊急時の運行計画）第10条（令和2年4月14日提供の資料から）
  - ア 今回の新型コロナウイルス感染症対策に基づく運休は、やむをえない事由としているのか。
  - イ 運休期間中に想定される運行経費とその精算方法は。
- (5) 高速バス事業マーケティング調査分析報告書（P-17）の13施策の庁内調整会議の開催の有無と結果。

5 (1/2)



# 発 言 通 告 書

令和2年 6月 2日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 下 江 洋 行



下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	40分	受付	6月 2日	午前/午後 / 時 59分
発言の種類	一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)			
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
<p>1 学校給食について</p> <p>現在本市において、自校方式で行っている学校給食が、共同調理場の設置に向けて、準備が進められています。学校給食の理念にもとづき、今後の学校給食のあり方等について以下伺います。</p> <p>(1) 施設の運営方式について</p> <p>(2) 施設建設の財源について</p> <p>(3) 各学校受け入れ施設の概要について</p> <p>(4) 地産食材の発注の手法等について</p> <p>(5) 共同調理場方式の運営において、学校給食法第2条の目標を達成する上での取り組みや課題等の認識について</p> <p>(6) 給食費の公金化の実施と、無償化の見解について</p> <p>(7) 大規模災害時における施設の役割について</p> <p>2 新型コロナウイルス感染症予防対策が必要となった現状況下における、市の財政運営について</p> <p>新型コロナウイルス感染症予防のための各種施策(感染予防対策、事業者支援策、生活者支援策等)を講じるために、今年度予算編成当初には想定しなかった、新たな財政支出を伴うこととなりました。感染の第2波、第3波も視野に入れ、追加対策が求められる状況も想定しておく必要があるかと思ひます。このような状況下において、今年度はもちろん、来年度にわたり、財政運営上の一層の工夫が求められることと思ひます。そこで以下伺ひます。</p>				

5 (2/2)

- (1) 今年度の各種事業において、中止により事業予算が未執行となることが想定される予算の総額を、どの程度見込んでいるか
- (2) 現在ある基金の中で、感染予防対策、事業者支援策、生活者支援策等に充当することができる目的基金は
- (3) コロナ禍における事業者支援・生活者支援に必要となる支出の、財源確保策について
- (4) 第2次財政健全化推進本部の方針のもと、財政健全化を強化している中で、今回の事態を踏まえた財政運営上の留意点について



6(1/1)



# 発 言 通 告 書

令和 2年 6月 3日

新城市議会議長 様

新城市議会議員

柴田 賢治郎



下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	30分	受付	6月3日	<del>午前</del> /午後 8時54分
発言の種類	<input checked="" type="radio"/> 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論			(該当に○印を記入)
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
1 部活動の在り方について 平成30年3月にはスポーツ庁から「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が出されました。その後、これまで学校が一手に担ってきた部活動はその運営を見直す時期だと言う議論が起こる中、当市においての部活動の今後、またそれに代替するものとしての社会体育の在り方について伺います。 (1) 市内部活動の現状と今後は。 (2) 「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の本市での反映状況は。 (3) 新城市体育協会との連携の在り方は。				

7 (1/1)



# 発言通告書

令和2年 6月 3日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 長 田 共 永



下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	40分	受付	6月3日 午後 0 時 5 分
発言の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)		
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)			
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)			
1 新城東高等学校作手校舎について 現行における新城東高等学校作手校舎の存続条件の撤廃について			
2 新城市商工会への支援と連携について (1) 新城市商工会からの新型コロナウイルス感染拡大に伴う経営支援に関する要望書に対する、行政の支援と連携について (2) 商工会が実施する、いいじゃん！カード事業、しんしろ軽トラ市事業等に対する、行政の支援と連携について			
3 桜淵公園再整備基本計画について (1) 現在までの進捗状況及び今後の事業計画について (2) 計画におけるソフト事業の考え方について (3) 再整備に伴う周辺地域の課題解決及び環境改善について			



# 発 言 通 告 書

令和2年 6月 3日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 中 西 宏 彰



下記のとおり発言したいから通告します

所要時間	40分	受付	6月3日	午前/午後	4時30分
発言の種類	一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論				(該当に○印を記入)
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)					
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)					
<p>1 新城南部企業団地産廃処理施設の環境対策について</p> <p>周辺企業や地域住民から同施設の臭気に対する不安の声が大きい中、一昨年は5回も基準値をオーバーし、また昨年3月にも基準値をオーバーするなど依然大変憂慮される状況が続いている中、去る3月4日採取分について、1号基準(臭気指数18を超える24)と2号基準(臭気指数25を超える34)が、3月12日に確認されました。今回初めて敷地境界の1号規制基準を超える臭気が測定されました。地域住民からは、今年になり今までにない臭いだと訴える住民も何人もいました。そこで以下伺います。</p> <p>(1) 今回の測定結果から1号規制基準を大きくオーバーし、また2号規制基準も基準値をオーバーしたことについて市の見解は如何か。</p> <p>(2) 悪臭発散の原因究明と当該企業の対応・対策状況は如何か。</p> <p>(3) 市・県が行っている指導や対策の現状と今後の見通し等については如何か。</p> <p>(4) 新城南部企業団地内の各企業との情報共有、連絡会議開催等の進捗状況と今回の悪臭発散による苦情等は如何か。</p> <p>(5) 去る3月25日、八名区長会から愛知県への要望書の中で、今回敷地境界の1号規制基準を超えましたので、周辺環境に悪影響を与えています。このため、悪臭の発散防止のための操業内容の改善について強い指導と本年11月の許可更新の審査に際しては厳正な審査を要望されています。このことについて市の見解は如何か。</p>					

9(1/1)



# 発 言 通 告 書

令和2年 6月 4日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 竹 下 修 平



下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	30分	受付	6月4日	<input checked="" type="checkbox"/> 午前 / <input type="checkbox"/> 午後 8時32分
発言の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論			(該当に○印を記入)
発言事項(一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨(一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
1 新型コロナウイルス感染症への対応について 新型コロナウイルス感染症への各種対応の現況と今後について、以下伺う。 (1) 厚生労働省が示した「新しい生活様式」を踏まえた運営・運用の現況と今後の対応予定は。 ア 市役所において。 イ こども園、小学校、中学校において。 (2) 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に伴う特別定額給付金の申請・給付の状況と発生した課題の有無、多言語対応を実施した成果は。 (3) 新城市商工会から市に対して提出された「新型コロナウイルス感染拡大に伴う経営支援に関する要望書」の内容に対する具体的な対応状況は。				

10 (1/2)



# 発言通告書

令和 2年 6月 4日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 澤田 恵子



下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	6月4日	<input checked="" type="radio"/> 午前 / 午後 8時32分
発言の種類	<input checked="" type="radio"/> 一般質問 本会議質疑・委員会質疑・討論			(該当に○印を記入)
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
<p>1 新城市庁舎建設に施工された免震オイルダンパーについて</p> <p>庁舎建設時に免震構造の必要性を説き取り入れられたが、KYB株式会社製の免震オイルダンパーの検査データ改ざん問題が2018年10月発覚し、その後適合品であるとお話は口頭にてお聞きしたが、報告の経過等を伺う。</p> <p>(1) KYB株式会社から、国土交通省及び本市に対する適合品であった旨の報告書提出の状況は。</p> <p>(2) KYB株式会社は、庁舎建設に係る山下設計株式会社と鹿島建設株式会社の免震オイルダンパーについてのお墨付きが必要であるとのことでしたが、その後の本市への報告はあったのか。</p> <p>(3) 免震工事は製品及び設置費のみで、92,874,000円と多額である。</p> <p>すでに免震オイルダンパーのデータ改ざん問題発覚から1年8か月が経過し現在まで市からの発表もなく「大丈夫か、どうなったんだ。」と市民からの疑問の声もある為、市は安全性を公表する形で明らかにしていただきたいがいかがか。</p> <p>2 高速バス運行事業について</p> <p>平成28年7月1日より平成32年(令和2年)3月31日までの新城・名古屋間高速バス実証実験運行業務としてスタートしたが、実証実験の検証も中途半端な状態、そして令和2年3月25日提出された「高速バス事業マーケティング調査分析報告書」についても、外部事業者に委託したもので報告内容の質問には市はお答えできないとのことであったが、今後のためにも毎年ごとの検証は不可欠であると考えます。</p> <p>また令和2年4月より3年間継続事業として進められる、この高速バス運行事業費の算出方法と費用の詳細を伺う。</p>				

- (1) 事業費の算出についてはどのような方法であったか。
- (2) 事業費の各項目について精査し、内容の把握をされているか。

3 公用車及びSバスの交通事故防止と自動車保険加入状況及び契約内容について最近では公用車・Sバスによる交通事故が多発しているように感じられるが事故防止の観点から以下伺う。

- (1) 交通事故防止の為に取り組んでいる事柄は。
- (2) Sバス運行事業の委託契約についての留意点は何か。
- (3) 万一の交通事故についてはどのように対応し、処理されるのか。

11 (1/2)



# 発言通告書

令和 2年 6月 4日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 丸 山 隆 弘



下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60 分	受付	6月4日	<input checked="" type="radio"/> 午前 / 午後 8時54分
発言の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)			
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
<p>1 新型コロナウイルス感染症への今後の対応について</p> <p>(1) 特別定額給付金申請書類に同封された市民アンケート (生活状況や率直な意見等) に寄せられた内容、この結果を受け止めた今後の対策を伺う。</p> <p>(2) 感染拡大により影響を受ける視覚障害者・聴覚障害者の方々は、生活面や情報取得、コミュニケーションなど多くの面で困難な状況と聞く。5月6日には国連が「障害者を新型コロナ対策の中心に入れ、意見を取り込むことを要請する」と発表しているように、生活弱者を第一に据えた対応も求められている。</p> <p>本市の現状と取り組みを伺う。</p> <p>(3) ウイルス感染が完全に収束しない中、学びを支える小中学校の再開が試行錯誤しながらも本格化した。以下、教育の支援について伺う。</p> <p>ア 登下校方法を含む校内における感染症対策の取り組みはどのようなか伺う。</p> <p>イ 授業形態、学校行事、夏季・冬季休業日数を含め、子どもたちにどのような学びの場を提供されるか伺う。</p> <p>ウ 感染拡大防止に伴う休校は、全国の子どもたちの学習遅れや格差をもたらすものとなった。この点について、本市の子どもたちへの影響 (先生及び友達とのコミュニケーション、授業への不安、精神的な面へのケア) に対して、どのように取り組みを進められるか伺う。</p> <p>エ 特別支援学級の児童生徒たちにもケアやサポートが必要だと考える。取り組みを伺う。</p> <p>オ 子どもの成長をゆがめないために、土曜日を活用した授業や十分な距離が取れる少人数授業など、学習指導要領の弾力化を伺う。</p> <p>カ 子どもたちの学校と家庭における新しい生活様式について伺う。</p>				

11 (2/2)

キ 感染第2波及び第3波も心配される中、熱中症、地震や台風、インフルエンザ感染時の取り組みを伺う。

## 2 高速バス運行事業について

- (1) 3月26日、「高速バスマーケティング研究会株式会社」の業務委託により「高速バス事業マーケティング調査分析報告書」が議員へ配布された。この内容から、具体的な利用促進策としての取り組みを伺う。
- (2) 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年5月31日まで運休していた山の湊号は、6月1日以降も当面の間運休とのこと。新年度に入り運行したのは4月28日までの約1か月間であった。この間の利用客は1日0～7人程度、市外利用者と思われる複数の車が数日間もつくる新城南駐車場に常駐する事態も発生した。不要不急の外出自粛や大学などの休業影響もあり、利用促進どころではない現状。今後の高速バス運行事業の存続・廃止を含めた検討について伺う。





# 発 言 通 告 書

令和 2年 6月 4日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 山 田 辰 也



下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	△月△日	午前/午後 8時57分
発言の種類	<input checked="" type="radio"/> 一般質問 <input type="radio"/> 本会議質疑・委員会質疑・討論 <input type="radio"/> (該当に○印を記入)			
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
<p>1 4月7日新城市浅谷の元鈴木養鶏場解体途中の鶏舎火災について          すでに2か月が経過しているが、いまだに火災原因その状況等の報告がない。          市において買取がされた土地の上での火災であり、早急な対応が望まれるがいかがなものか伺う。</p> <p>2 被告新城市長としてはじまった新城市議政務活動費返還請求住民訴訟について          令和元年6月28日提訴されたこの訴訟事件について以下伺う。          (1) 令和2年3月30日「新城市議6人が政務活動費自主返還」と新聞に載ったが被告である市長は政務活動費を返還するよう市議6人に促したのか。          (2) 市議会政務活動費について市の見解を伺う。</p> <p>3 新城市庁舎建設に伴う物件移転補償に係る損害賠償請求住民訴訟について          平成28年12月よりはじめられたこの訴訟事件は、合意がされたことで議員への情報提供が平成31年4月11日にあった、そこで以下伺う。          (1) 合意の内容の中で「損失補償基準要綱及び財務会計法規への適合性については疑義を完全に払拭するまでには至らなかった。」とあり「個人としての市長は移転補償をめぐる紛争の解決金として、市に対して125万円を支払う。」とあるが、間違いはないか。          (2) この住民訴訟において、移転補償費が支払われて1年以内の物件が対象となっていた。これは住民訴訟の時効がそうであったからである。しかし、行政の職務として調査し疑義がある場合は時効までの期間は5年となっている為、精査する必要がある、しなければ職務怠慢ではないか。</p>				

13 (1/1)



# 発言通告書

令和2年 6月 4日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 滝川健司



下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	6月4日	<input checked="" type="checkbox"/> 午前 / 午後 9時~7分
発言の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)			
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
1 「人口増をめざす政策は意味がない」について 5月17日付朝日新聞デジタルニュースに掲載された、「高齢社会は地方に有利」人口増をめざさない市長の主張の記事について、掲載の経緯と真意、これまでの人口増対策と考えられる各種施策との整合性及び見解を伺う。				
2 定年延長問題と働き方改革について 地方公務員の定年延長問題と人事管理・職員採用計画等への影響について、テレワーク (リモートワーク) 在宅勤務等の新たな働き方についての見解を伺う。				
3 種苗法と本市の農業について 種苗法における主な登録品種の本市の作付け状況、また愛知県で主に栽培されている登録品種の作付け状況、種苗法が新城の農業、日本の農業に及ぼす効果と影響について伺う。				

14 (1/2)



# 発 言 通 告 書

令和2年 6月 4日

新城市議会議長 様

新城市議会議員

浅 尾 洋 平



下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	6月4日	<input checked="" type="radio"/> 午前 / 午後 9時48分
発言の種類	<input checked="" type="radio"/> 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論			(該当に○印を記入)
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
1 新型コロナウイルス感染症拡大にともなう経済・医療・教育分野の支援策について (1) 市内の影響規模を伺う。失業者数・倒産件数・地域経済への影響・休校中の子どもたちへのケアや教育環境の整備など。 (2) 第2波の拡大に備え、市として独自のPCR検査を実施(体制づくり)する考えはないか伺う。 (3) 医療体制の充実について伺う。				
2 東三河北部医療圏(新城以北の医療)を守り、新城市民病院の充実について (1) 東三河北部医療圏の課題を伺う。 (2) 新城市内の入院機能の現状と今後のあり方について伺う。				
3 南部企業団地の産業廃棄物処理施設の悪臭について (1) 令和2年3月4日の定期測定結果において、南部企業団地の産廃処理施設から、とうとう1号基準と2号基準を超える悪臭が発生した。市は、住民の「生活環境を損なう」という認識にいたったか伺う。 (2) 産廃処理施設の社長は、地元住民に対して説明会と謝罪を行うべきだと思いが市の認識を伺う。 (3) 市は、どのような行政指導を行ったのか伺う。				

4 千郷中こども園の建て替え問題について

市が、この間、提案した「移転案」には反社会的勢力が関係する土地が含まれていると指摘されてきた。私が相談した弁護士によれば、警察庁の暴力団等反社会的勢力排除のための「モデル条項」により、行政は、反社会的勢力が関係する土地を買えないことになっている。「移転案」を作成・提案した市の責任を伺う。

15(1/1)



# 発言通告書

令和2年 6月4日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 齊藤 竜也



下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	45分	受付	6月4日	<input checked="" type="radio"/> 午前 / 午後 9時49分
発言の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論			(該当に○印を記入)
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
1 避難所における新型コロナウイルス感染症対策について 6月に入りまもなく梅雨入りの時期を迎え、大雨、洪水、台風などの自然災害に備える時期となってきました。また、いつ訪れるかわからない巨大地震などに対しても、これまで防災に関しては万全の体制を目指し活動と準備をしてきたと思います。しかし新型コロナウイルス感染症の蔓延により、社会状況も変化した中での対応は新たな施策が必要であるため、以下伺います。 (1) 感染症対策を伴った災害時避難所開設の計画について (2) 市民の誘導や避難所利用方法などオペレーションについて				
2 市内小中学校の今後の教育方針について 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大きく影響を受けた学校教育関係ですが、この1年はもともとの教育方針からイレギュラー対応が必要となりますし、現在そのように対応していると思います。以下伺います。 (1) 今年度の教育方針とこれからの方針で乖離が生じているか。 (2) 教育方針との乖離で子供たちへのどのような影響があるか。				